

令和 5 年度決算に係る

定期監査
資料
決算審査

令和 6 年 6 月

危機管理部 危機管理政策課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 勧告事項	
	(2) 指摘事項	
	(3) 監査意見	
	(4) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	決算資料（総括表）	3 頁
7	事業別実施状況調べ	4 頁
8	予備費の充用調べ	6 頁
9	現金の取扱状況	6 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	6 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	6 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	6 頁
13	職員駐車場の管理状況調べ	7 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	7 頁
15	備品の処分状況調べ	7 頁
16	貸付金等状況調べ	7 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	7 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 勧告事項 該当なし
- (2) 指摘事項 該当なし
- (3) 監査意見 該当なし
- (4) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備 考
	6.4.1 現 在	5.8.1 現 在	6.4.1 現 在	5.8.1 現 在	6.4.1 現 在	5.8.1 現 在	6.4.1 現 在	5.8.1 現 在	
定 員	11	9	0	1	0	0	11	10	
現 員	(3) 13	(3) 12	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(4) 14	(3) 12	消防庁から受入1名 徳島県から受入1名 徳島県へ派遣1名 人と防災未来センター へ派遣1名
過 不 足(△)	2	3	1	△1	0	0	3	2	
臨 時 的 任 用 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会 計 年 度 任 用 職 員	2	2	0	0	0	0	2	2	一般事務2名

4 役付職員の調べ

(令和6年6月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
危機管理部長	水中 進一	2	11	
危機管理部次長 兼原子力安全監督官	守谷 謙一	0	2	定数外 (消防庁から派遣)
危機管理部次長 兼危機管理政策課長	福田 隆	1	2	通算期間2年2か月 (危機管理政策課長1年)
危機管理専門官 兼原子力防災訓練推進官	木下 章	2	2	
参事	森岡 潤一	0	2	通算期間2年4か月 (課長補佐2年2か月)
課長補佐	永美 収	0	2	
課長補佐	天野 大輔	0	2	通算期間2年2か月 (係長2年)
課長補佐	森田 泰司	0	2	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
防災・減災のための事前伐採・倒木緊急除去推進事業	13,109			13,109	
将来ビジョン	-				
令和新時代創生戦略	SDGsゴール：11 住み続けられるまちづくりを				
政策項目	-				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>○近年の異常気象や森林の荒廃により台風や大雪時に倒木が頻発しており、停電のほか道路寸断による孤立集落発生など住民生活への影響も大きく、あらかじめ被害が予期される箇所の事前伐採が有効であることから、市町村、ライフライン事業者、森林組合等と連携して、危険木の事前伐採を推進し、県民生活へ影響を与える集落の孤立や停電・通信障害の発生防止を図る。</p> <p>2 事業の内容、実施の状況</p> <p>○倒木被害防災・減災対策連絡会 県、市町村、森林組合、事業者による「倒木被害防災・減災対策連絡会」を5月16日に設立、関係機関で連携して防災・減災対策を進めた。 <構成機関> 鳥取県、県内市町村、県内森林組合、中国電力ネットワーク株式会社、NTT西日本株式会社鳥取支店 <実施内容> 倒木発生時の緊急対応体制の構築、倒木被害を減少させるための事前対策の推進</p> <p>○事前伐採実施箇所候補の調査 関係機関が保有する過去の倒木データを基にした、倒木が発生し孤立が懸念される箇所や令和5年1月の大雪で孤立が発生した箇所等、事前伐採実施箇所候補について、圏域ごとに関係者が合同で現地調査等により状況を把握した。</p> <p>○危険木等事前伐採推進事業補助金 台風や大雪等による倒木に起因する孤立集落、停電及び通信障害等の発生を未然に防止するため、森林内等における危険木等の事前伐採を推進する市町村を補助金で支援した。 <補助対象事業> 危険木等の事前伐採に要する費用（負担割合：県1/4、市町村1/4、事業者1/2） (1) 危険木等：以下のア～ウをすべて満たすもの ア 災害・枯損・過度な成長等により倒伏等の危険性が高い木竹であること イ 倒伏により道路・公共施設・河川・電気設備・情報通信施設に影響を及ぼし、孤立集落・停電・通信障害の発生など住民生活へ大きな影響を及ぼす恐れがあること ウ 国・地方公共団体・公共的団体が管理するものでないこと (2) 事前伐採：危険木等の予防的な伐採・搬出・処分 <活用実績> 12市町</p> <p>3 事業成果（改善状況）・課題等</p> <p>○危険木の予防的事前伐採等を行うことにより、降雪期の倒木・停電被害等を軽減した。 ○森林所有者は適切に森林を管理する必要があるが、伐採木が売れない、木材販売価格が低く伐採費用に見合っていない等の事由により伐採が進まない現状があり、補助金の活用等により森林所有者等の負担を軽減し、取組を進める必要がある。</p>					

6 決算資料
一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算額			計	収入済額 B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源充当額					
歳入	総務費国庫補助金	2,935,000	0	0	2,935,000	2,978,099	0	0	・原子力安全対策課の会計年度任用職員1人分の人件費(2,978,099円)
	総務費寄附金	0	0	0	0	2,000,000	0	0	・企業版ふるさと納税
	原子力防災対策基金繰入金	98,042,000	0	0	98,042,000	97,591,000	0	0	・原子力安全対策課職員13.94人分の人件費
	森林整備促進基金繰入金	0	26,000,000	0	26,000,000	13,108,610	0	0	・防災・減災のための事前伐採・倒木緊急除去推進事業
	雑入	227,000	0	0	227,000	294,474	0	0	・会計年度任用職員の雇用保険料
	合計	101,204,000	26,000,000	0	127,204,000	115,972,183	0	0	

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			計	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越		予備費 支出及び 流用増減	本庁			
歳出	一般管理費	0	0	0	57,070,032	57,070,032	0	0	0	
	防災総務費	402,294,000	89,582,000	0	491,876,000	408,495,719	2,544,344	26,630,000	22,638,334	
	工鉱業総務費	37,962,000	0	0	37,962,000	37,962,000	0	0	0	
	合計	440,256,000	89,582,000	0	529,838,000	506,072,095	2,544,344	26,630,000	22,638,334	

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計 A					
(一般管理費)	0	0	0	0	(265,400)	(265,400)	0	0	100%	-赴任旅費の配当
「所管換配当分」職員人件費	0	0	0	0	(56,804,632)	(56,804,632)	0	0	100%	-人件費の配当
目計	0	0	0	0	(57,070,032)	(57,070,032)	0	0	100%	
(防災総務費)										
職員人件費	366,486,000	0	0	248,710	366,734,710	366,629,534	0	105,176	100%	・部一般職員44人分及び会計年度任用職員17人分 ・鳥取県地震津波対策推進事業、防災体制整備事業から流用
(主)防災・減災のための事前伐採・倒木緊急除去推進事業	0	53,000,000	0	△ 27,620,603	25,379,397	13,108,610	0	12,270,787	52%	-主な事業に関する調べのとおり -森林づくり推進課へ所管換配当 -治山砂防課へ所管換配当
避難所の生活の質向上事業	3,250,000	0	0	△ 1,941,317	1,308,683	1,093,158	0	215,525	84%	・避難所等環境整備総合支援事業補助金において5市町へ支援を行い、避難体制の整備を進めた。 ・避難対策総合推進事業へ流用
鳥取県災害ケースマネジメント実施体制整備事業	12,696,000	0	0	0	12,696,000	10,281,068	0	2,414,932	81%	・災害福祉支援センターを設置し、災害ケースマネジメントに係る市町村の実施体制整備支援等を行った。 ・令和5年8月の台風第7号災害において、鳥取市が実施した災害ケースマネジメントに、専門家(建築士)を派遣する等、支援を行った。
避難対策総合推進事業	0	7,582,000	0	1,941,317	9,523,317	6,876,741	0	2,646,576	72%	・避難所等環境整備総合支援事業補助金において3市町へ支援を行ったほか、防災イベントへのブース出展や避難所資機材の整備により、避難体制の整備を進めた。 ・避難所の生活の質向上事業から流用

(単位：円)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果・繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計 A					
災害激甚化防災機能向上専門家調査事業	0	30,000,000	0	0	30,000,000	2,618,600	26,630,000	751,400	9%	・ 県土整備部等において、有識者を交え、佐治川流域安全確保に関する検討等を実施 ・ 事業期間が十分に確保できず、年度内完了が困難であるため
鳥取県地震津波対策推進事業	1,904,000	△ 1,000,000	0	△ 131,600	772,400	228,800	0	543,600	30%	・ 震災対策アクションプランの中間見直しに着手した。ただし、完了時期については、能登半島地震の教訓を反映させるため、R6年度に延期した。 ・ 津波対策市町村支援交付金による事業助成により、津波対策を進めた。 ・ 不用理由(3割)：震災対策アクションプランの検討会の開催回数が予定より少なかったため。 ・ 職員人件費へ流用
広域支援体制整備総合事業	5,607,000	0	0	△ 1,447,000	4,160,000	1,003,800	0	3,156,200	24%	・ 被災地支援への移動の公用車の借り上げや、県外へのリエゾン(情報連絡員)派遣業務に係る研修会を実施した。 ・ 不用理由(3割)：新型コロナウイルス感染症の感染症法の分類の5類移行によりPCR検査の実施件数が少なかったため。 ・ 危機対策・情報課へ所管換配当
防災体制整備事業	12,351,000	0	0	△ 2,617,110	9,733,890	9,199,752	0	534,138	95%	・ 鳥取県防災会議で地域防災計画に係る協議等を行い、防災対策の推進に努めた。 ・ 職員人件費へ流用 ・ 消防防災課へ所管換配当
目計	402,294,000	89,582,000	0	△ 31,567,603	460,308,397	411,040,063	26,630,000	22,638,334	89%	
(工鉱業総務費)										
職員人件費	37,962,000	0	0	0	37,962,000	37,962,000	0	0	100%	・ 部一般職員5人分及び会計年度任用職員1人分(いずれも消防防災課)
目計	37,962,000	0	0	0	37,962,000	37,962,000	0	0	100%	
合計	440,256,000	89,582,000	0	△ 31,567,603	498,270,397	449,002,063	26,630,000	22,638,334	90%	

8 予備費の充用調べ
該当なし

9 現金の取扱状況
(1) 現金取扱状況
該当なし

(2) つり銭の状況
該当なし

10 財産に関する調べ

(1) 公有財産
該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和6年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
〈鳥取ハイヤー共同組合〉 17枚	0枚	4枚	13枚
		7,240円	
〈JCBタクシーチケット〉 51枚	0枚	21枚	30枚
		74,190円	

(3) 基金
該当なし

(4) 債権
該当なし

11 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物
該当なし

(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）
該当なし

12 借受不動産明細調べ
該当なし

13 職員駐車場の管理状況調べ

- (1) 管理状況
該当なし
- (2) 減免の考え方（減免を行った場合のみ）
該当なし
- (3) 使用料の見直し
該当なし

14 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

15 備品の処分状況調べ

(令和6年3月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不 用 定 年 月 日	処 分				備 考	
			売 払 棄 却 の 別	売 払 方 法 ・ 棄 却 理 由	処 分 年 月 日	売 払 額		処 分 費 用
鳥取県危機管理局課長印 (21ミリメートル平方。智頭杉)	H31.3.25	R5.7.28	-	-	-	円	円	政策法務課へ保管換えを行った。
合 計								

※当該項目は、備品の処分（売払（無償譲渡を含む。）・棄却）を記載するものであるが、保管換についても記載したほうがよいと監査委員事務局から助言を受けたため、記載したものの。

16 貸付金等状況調べ

- (1) 総括表
該当なし
 - (2) 償還状況
該当なし
- 意見、要望等
- (1) 業務に関する意見・要望等
該当なし
 - (2) 監査委員事務局に対する要望等
該当なし